

# 書評

1993.1  
第101号

書評編集委員会





連 載

日本中国ことばの来往 ゆきぎ その46 ..... 芝田 稔 4

漢字の遍歴 —— その魅力求めて

在日韓国・朝鮮人の教育問題ノート 17

北朝鮮系・在日団体の路線転換 ..... 梁 永 厚 11

研究余滴 象徴主義 10 第3章 象徴主義運動

Ⅱ 運動の中の詩人たち 2、トリストアン・コルビエール ..... 山 村 嘉 己 24

おいてけぼり —— 宮本輝試論 XII ..... 芝 田 啓 治 32

羅針盤 ..... 2

お詫び ..... 39

編集後記 ..... 40

題字 ■ 網 干 善 教 (文学部教員)



『サービスよりも「気兼ねなく話せる場がほしい。エイズであるということを警戒しないで話せる場がほしい」と、いうのが彼らの希望であった。』（世界第573号・南定四郎 エイズと共に生きるための論理）

エイズ——センセーショナルに登場した数年前より、いくらかマシになったとは言え、付きまとうイメージはマイナスが多い。昨年十二月には、エイズ対策として、大蔵省・厚生省は一〇〇億円もの予算を組んだ。

エイズについては人々の関心も高く、テレビ・ラジオを通じたキャンペーンも多い。

そういったキャンペーンのトーンは、『エイズの危険は、特定の人々にだけあるのではなく、セックスをする人なら誰にでもあるのです』といったものが多い。私はそのトーンに、ある種の傲慢さを感じる。「私はエイズの事実を知っている。知らないあなたは可哀そう」的な匂いを感じるのだ。エイズに関する街灯インタビュー等で、「エイズについて理解のある」レポーターは、こうコメントする。「彼女の様に、普通の夫婦生活をしていればエイズにはかからないと思っている人は、多いのです。でも皆さん、エイズはセックスをする人であれば、感染の危険性があります。エイズについて正しい知識を得ましょう。」時にはエイズキャンペーンへの参加を呼びか

けることもある。

しかし、それらの言葉は「健康な、エイズにかかっていない人々」に向けて発せられるものである。エイズ患者達に対する社会参加の呼びかけ、エイズ患者に対する差別を告発する言葉では決してない。

つまり、エイズに関する問題を、病氣一般に切り縮め、しかし病氣一般以上の扱い方を持つて、エイズ患者差別の問題には全く触れずに取り扱う事に、私は「エイズ患者ではない」傲慢さを感じるのだ。

エイズは、セックスだけではなく、輸血でも、カミソリ等の共有でも感染する。たとえセックスをしなくても、エイズに感染する危険性はあるのだ。必死でコンドームの使用を呼びかけるだけで予防できるというのだろうか？そして「ふしだらな」セックスやドラッグの回し打ちで感染した人は「自業自得」で、輸血で感染した人は「不運」だと言うのか？

エイズの場合、世間への登場の仕方がセンサーショナルに作りあげられた為に、発病者に対する差別はすさまじい。そこでは、感染の経路など、問題にはならない。同時に、同性愛者差別、外国人差別を増長させたのも、エイズの登場の過程であった。

エイズ患者をひとくくりにし、「怖い」というイメージ、

近よつてはいけない、というサインだけを出す、これは、まさに「差別の構造」である。

エイズ患者をいけにえの羊とし、「健康な私達」と切り離すことで安心するのである。そしてまた、「エイズ患者を『死亡者〇〇人』にしないで、個人の歴史や家族の想いに触れよう」という言葉もまた、自分を安全な場所に残したままの言葉である。「病に倒れた可哀そうな人々」というレッテルがある限り、エイズ患者に対する差別はなくならない。又、外国人差別、同性愛差別、東南アジアへの買春ツアーの問題が放置される限りは、同じくである。

誰だつて病氣になる。感染経路も様々である。人につる、不治の病だ、それだけで、社会から隔離され、葬られなければならない今の社会に、根本的な問題がある。エイズは、細菌兵器を研究していた米国のチームが、誤つて世間に送り出してしまった、という噂がある。その真偽はともかく、今ここにエイズという病氣がある以上、それが現実である。

一九九三年、この世にエイズが登場してちょうど十年、エイズキャンペーンだけではなく、あらゆるキャンペーンが、今、必要とされている。

連

載

# 日本中国ことばの来往ゆきまき その46

## 漢字の遍歴——その魅力求めて

芝田 稔

「漢字には何かしら不思議な魅力がある」といえば、現在の学生諸君から一笑に付せられること明白であろう。だがそれさえも甘んじてなおかつ漢字のルーツを探ってみたい、もう一度漢字を見詰め直してみよう、と思いついたのである。

それはほかでもない。本誌前号と前々号で、中国では現在旧漢字と簡体字との間に静かな論争が起っていることを伝えたことからである。「漢字文化派」と「文字改革派」双方の立場、言い分、目標、理想および漢字文化への対処の仕方と信奉の度合い等の相違が明白になって来るにつれて、漢字がもつ底力とその生命力に重圧さえ

感じるようになって来た。漢字自体の素性を引き出して私なりに玩味してみたくなったのである。

大正十四年小学三年の或る冬の朝、集団登校のため村のお寺の境内に集って遊んでいた時のことだった。通りすがりの行商人が、こんな問題を出して正解者には褒美をくれるという。「さつき神社の森の向うからお日様が出て来たね。これを漢字ではどういうか？ さあ、考えしてみよ」

私は当然、上級生もだめだった。そこで行商のおじさんはお堂の石段に上り皆を見下ろしてから「よく聞けよ。お日様がさつきあの森の木の間から出てきたよ。木の



真ん中に日を書いてみな。その方角が「東」なんだ。漢字にはみなそんなわけいわくがあるもんだよ」と教えて、大きな風呂敷をかつくと、サッサと行つてしまつたのである。

先生にも教えてもらったことのない漢字の生い立ちを行きずりの行人から教わつた驚きは、やがて一つの疑問符となつて長い間私の脳裏から離れなかつた。今もその情景を想い出して紹介したもの、さてその疑問符を解明する自信は、となると全く覚束無い。しかし漢字に対する興味と関心だけは今尚衰えないでいられるのは、幼い頃に受けたあの強い印象と北京で受けた漢字に対する手ほどきのお蔭である。ここに貴重なスペースを借りて、三三〇〇年以前の「甲骨文」を頼りに、しばし漢字の世界を遍歴してみようと思うのである。

もちろん、その途次において独断と偏見は免れないであらう。叱正をこう次第である。

### 「文」と「字」から

「文」・「説文解字」は「錯画也」と説明する。錯とは交差することを意味し、線が交錯して画かれると、それは「文」と成る、つまり文字と成る、というのである。その「段注」によると「考工記」を引用して「錯画ハ文ノ本義ナリ」と、さらに念を押しているのである。

まずその字形を甲骨文で見ることになろう。便宜上「甲骨文字典」を参照して示すと図のようになる。同字典の「解字」によると、第一期は「人が直立している形」。第五期は「その人が胸部に飾りをつけている形」を示している。体にいれずみをする風習は古代に多く見られる。例えば「春秋穀梁伝」には次のような記述がある。

呉ハ夷狄ノ国ナリ。祝髮文身ス（髪を短かく切り、体にいれずみをする）。

また「莊子・逍遙遊」：「越人断髮文身ス」「礼記・王制」：「東方ハ夷ト曰ウ、被髮文身ス（被髪は髪をふり乱すの意）」と記録されている。何故にいれずみが行われたかについて、唐孔穎達は、その理由を「蛟竜（洪水を起こすという伝説上のみずちと竜）の害からのがれるために、その肌を彫り丹青（赤と青の絵具）を以てこれを染めあげた」と説明している。



この飾り模様である「文」が、さらに引申して「文彩」（あや、いろどり）の意味を表し、すでに『墨子・公輸』に見えるように「文軒」（綺麗に飾られた立派な車）という語彙まで生れている。

こうして「文」にまつわる意味がひろがり文人、文化、文明、文物、文字、文雅、文武等へと引申して行く。さらに「文過飾非（自己の過失を隠し、自己の非をごまかす）」という成語にまで応用されていく。

「字」：現在までに発掘された甲骨文字の実物は概ね十五万片に達しているのだが、この中で「字」は未だ発見されていない。とすれば甲骨文が大量に使用されたとみられる殷武丁（前一一三二—一四〇四年）から帝乙・帝辛（前一一〇九年）までの間には、まだこの字が生れていなかったことになる。それまで文字は「文」の字で表わされていたのであるから、わざわざ同じ意味をもつ字を造る必要がなかったのだ、ともいえる。

「字」の誕生は何時頃であったのか詳かではないが、逆に「文字」という熟字が生れたのは秦始皇の時代（前二一九年頃）であることが分っている。『史記・秦始皇紀』には、秦始皇東巡の折、山東省の琅玕に至り、ここに琅玕台を設け、李斯の書を刻したと述べられているが、その中に「書同文字（皆が同じ文字を書く）」という四

文字がある。これは中国で「文字」という熟字が初めて書き留められた重要な資料である。とすればこの「字」という文字が生れたのは、秦よりもさらに古い周の鐘鼎文（金文）の時期であったと信じてよさそうである。

『説文』は：「字、乳也」と説明、鳥の卵がかえる意味であるとす。段玉裁はこれに注釈を加えて「人や鳥が子を生むことを乳むという」。これを引申して後には撫養する意味に使われたり、さらに引申して文（文字のこと）の字とする。また「字とは子供を生んでふや

楷	文	字
甲	文 <sup>1</sup>	
骨	文 <sup>1</sup>	
文	文 <sup>3</sup>	
	文 <sup>5</sup>	
	文 <sup>5</sup>	
金文	𠄎	𠄎
篆	文	字





すこと”ともいう。つまり漢字は象形文字から始まったが、生活様式が複雑化するに従って語彙が増加する。それを記録する文字も象形の範疇を脱して、指事、会意、形声、転注、仮借等の造字法が考え出され、文字は増加の一途をたどるのである。

「文」は象形文字であり、純粹に独体文字である。これに対し「字」は「ウかんむりと子」つまり本来は家中で子を生み育てる意味を表わす会意の合体文字であった。文字の増加と子供の増えることが意識的に連動したのかも知れない。それまで「文」という字で文字を表現していたのが、いつしか「字」という字でそれを代用することになり、さらにその双方の言葉を組み合わせて、単音節詞よりも聞いて分り易い二音節詞の「文字」に発展したものと考えられはしまいか。中国語——古代漢民族の言葉は、単音節詞が優勢であったといわれる。そのために象形文字を基礎とした漢字群が唯一の表記文字となったまま現在に至っている。漢字はあくまでも「一字一音一義」の性質をもっており、別称「方塊字」といわれているように、点と線が交差した真四角な整然とした形を成している。これは将来とも変らない漢字の特質である。とすれば、翻って考えると、中国語の語彙が単音節優勢から双音節詞優勢へと変化発展してきたことは、

人智の開明、社会の発展に則した自然の動向であり、この傾向は将来とも不変であろう。日本語のようにもと多音節詞が優勢であった言葉は、中国語の土壌から育った漢字とは反りが合わないのが当然である。漢字のみによって日本語を表記した万葉仮名の生命を見れば明白である。漢字を受容してから約二百年後には、その欠陥を補う「片仮名・平仮名」を完成させており、われわれは今その恩恵を受けているわけである。

次に「文」と対照的な言葉の「武」について触れておこう。

## 「武」

「武」は「説文」によると「楚ノ莊王曰ク、夫レ武ハ功定リテ兵ヲ戡ム。故ニ戈ヲ止ムルヲ武トナス」という。「段注」はさらに敷衍して「蒼頡が造った古文であり「定功戡兵」とは戦いを止めることである」とし、武を以て武を征するようなニュアンスさえある。

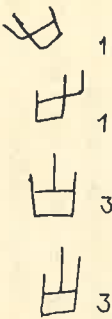
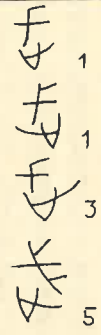

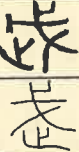
しかし甲骨文では図のように一、三、五期とも字形に余り変化が見られない。これは戈と足跡の会意文字であり、戈をかついで歩く行動を表している。于省吾は「武の本義は征伐（敵を討つこと）であり、その威を表している。征伐には必ず行動がある。「止」は止めることである。」



はなく、行為を表している。また征伐には必ず武器がもたれる。戈は即ち武器である（『甲骨文字典』）と述べている。

「武」に対するこの二つの解釈は、どちらもこの会意文字の発生に目をつけているが「止」の解釈の違いが歴然である。

「止」について前者は「下基也（下のもとい、土台である）。草木ノ出ズルヤ址有リ、故ニ止ヲ足（ひざもとより下）トナス」と理解している。「段注」もこの点に

楷	止	武
甲骨文		
金文		
篆		

ついで「これは仮借の法であり、「来」を以て行き来の来とし、「西」を以て東西の西とし、「子」を以て人の称としてるように、「止」を以て人の足とした」と理解している。

この考えは完全に間違いである。篆書の「止」には、草木が芽を出した形であると断じているからであり、段玉裁もその考えを固守しているのである。しかし、これも無理からぬことである。後漢の許慎はもちろんのこと、清の段玉裁もまだ漢字の祖先である「甲骨文」について

は全く関知していなかったからである。

甲骨文が発見されたのは清光緒二五（明治三三）年であるから漢代以来凡そ一八〇〇年間、「武」は武を止めるための武」と解釈されて来た。これは全く『説文』の解釈によるものであり、強力な軍勢力を有している集団や国にとっては都合のよい解釈であったのである。

注

- ① 中国殷代（前二三三四―同一一九一一年）に王朝が占いに用いた文字（漢字）で亀の甲や牛の骨に刻されている。現在の漢字は甲骨文から発し、周代の鐘鼎文、戦国秦漢の簡牘文字、魏晉の石刻文字へと発展し、一方書体では籀、篆、隸、楷へと変遷して来た。これは世界各民族の古代文字が絶滅している今日、漢字だけが三千数百年にわたり時代の必要に応じて脈々連続、発展し続けている。因に甲骨文の図示は『甲骨文字合集』（郭沫若主編、中国科学院歴史研究所編、中華書局発行、十三卷、八二年一〇月―八三年六月、五二四―一頁、四一九五六片等）を参照した。
- ② 漢許慎の著、中国最古の字書、三十卷、当時の小篆を親字として、五百四十部首、九三五〇字について、その字義、字形を解説したもの。

③ ②に対し詳細に注釈を加えた書。清段玉裁の『説文解字注』十五卷。

④ 書名、周代の工藝技術を述べたもので、『周礼』の第六編『冬官考工記』ともいう。⑤ 主編徐中舒、甲骨文を五期に分けてこれまでの研究成果を取り入れて集大成したもので大いに参考になる。四川辞書出版社、

一九九〇年九月発行、七五元（一一五八八円）

⑥ 書名、十一卷、魯の穀梁赤の撰、漢唐代の春秋等に影響を与えた。

⑦ 書名、周の莊周撰、内篇七篇のうち。

⑧ 經書名、周代から秦漢に至る古礼を編したもの、漢戴聖の撰、四十九篇のうち。

⑨ 書名、周の墨翟撰とされる。十五卷

⑩ 甲骨文が発見されたのは一八九九年。以来総計約十五万余片、うち中国内に九万余片、台湾と香港に三万余片、日本・カナダ・英・米・独・露・仏・スイス・ベルギー・韓国等に約三万片が保存されている。『甲骨文合集』には四一、九五六片が収録されているが、この中には「字」という字はない。しかし一九七三年小屯村（甲骨文が発掘された殷墟）の南方の地で新たに甲骨文が発見されたことがあるので、現時点での推断であることを付言する。

⑪ 書名、漢の司馬遷撰、百三十卷。黄帝から漢武帝まで歴代の歴史をしるす。

⑫ 伝説上の人名、漢字を初めて造ったという。

⑬ 中国の歴史学者で古代文字の権威者の一人。

### 〔カット説明〕

「楷書」を見出し文字とし、上から下へ「甲骨文」「金文」「篆書」へと發生の時代順に示す。「甲骨文」に1……5の数字は、その出土時期を示す。因に第一期は武丁（前一三二四年）時期、第二期は祖庚（前一二六六）時期、第三期は稟辛・康丁（前一二二五）第四期は武乙・文丁（前一一九四）第五期は帝乙・帝辛（前一一五四まで）を表している（『甲骨文合集』胡厚宣序より）

（しばた みのもる・元文学部教員）



連  
載

## 北朝鮮系・在日団体の路線転換

在日韓国・朝鮮人の教育問題ノート

17

梁 永 厚

日本の教育基本法には、教育の不偏不党即ち中立性の規定（第八条二項）がある。しかし教育には、何らかの価値の伝達行為が含まれるものであるから、教育の舵とりにしている支配権力の意図にもとづく価値の選択行為によって、公教育機関の政治的中立性は揺れ動くといえる。

在日韓国・朝鮮人の自主的な子女教育は、北朝鮮系の在日団体または韓国系の在日団体を背景に設立された教育機関によって行われている。したがって背景とする団体の運動路線（方針）によって、教育のありようの枠はめをされている。とくに自主的な初等・中等教育機関を

多数設置して、その運営と管理をとりまとめてきた北朝鮮系の在日団体は、一九五五年に運動路線の転換があった。その経緯と、あたらしく設定された教育方針を今回はみることにしよう。

北朝鮮系の在日団体では、一九五五年の路線転換は「金日成首相の独創的な海外僑胞運動の理論によって導かれた輝かしい勝利」と規定しているが、朝鮮戦争期に平壤放送を通じて、金日成首相が「在日朝鮮人運動は日本共産党の指導下に進められるべきである」と演説していたことからすると、独創的な理論にもとづくというよりは世界政治のあたらしい潮流に沿った転換であったにすぎ



ないといえる。

一九五四―五五年には、戦後一〇年という節目をむかえることもあつて、戦後政治を顧りみたうえでのおたらしい潮流が、アジア、アフリカのいわば第三世界を中心に胎動した。それをかいつまんで紹介すると、一九五四年四月、インド、インドネシア、ビルマ、パキスタン、セイロンの首相がコロンボに集まって会議を開き、インドシナ戦争の平和的解決要求と、戦争の根源といえる植民主義非難決議を採択した。この会議のあと六月に、インドを訪問した中国の周恩来首相とインドのネルル首相は、会谈の共同声明のなかで平和五原則Ⅱ領土主権の尊重、不侵略、内政不干渉、互恵平等、平和共存Ⅱを確認した。さらに五四年七月には、ジュネーブ協定によるインドシナ戦争の休戦が成立した。

翌一九五五年四月、コロンボ会議五カ国の招請により、世界人口の三分の二を占めるアジア、アフリカの二九カ国代表が参加したアジア・アフリカ会議（バンドン会議）が開催され、世界平和と協力の促進についての共同宣言の採択をみた。同宣言では、①基本的人權と国連憲章の尊重、②主権と領土の保全、③人種と国家間の平等、④内政不干渉、⑤自衛権の尊重、⑥集団防衛の排除、⑦武力侵略の否定、⑧国際紛争の平和的解決、⑨相互協力の

促進、⑩正義と義務の尊重など、いわゆる平和十原則が謳われた。さらに五五年七月、ジュネーブで米英仏ソの首脳会議の開催があつた。この会議では、これといった成果はむすばなかつたが、国際緊張緩和の兆しがあらわれはじめたようにみえ、冷戦の雪解けかといった期待が世界中にひろまつた。

日本においては、一九五五年七月に日本共産党が第六回全国協議会を開き、それまでの極左冒険主義的戦術Ⅱ山村工作隊、火炎ビン闘争Ⅱを批判し、広範な民族民主統一戦線を結成していく大衆的な党活動を決め、分裂していた主流派と国際派の統一が成就した。同年十月には左右に分れていた社会党が、それぞれ解党を決議して統一大会を開き、現在の日本社会党を結成した。一方の保守政界は、左右社会党の統一に刺激され、また財界からの要望もあつて、一九五五年十一月に、自由党と民主党が合同し、いまの自由民主党が結成された。こうした日本の再編や活動方針の転換には、日本の資本主義の発展（一九五五年の『経済白書』は「もう戦後は終わった」と書いた）であり、労働運動を中心にしたかまつた平和と独立、民主主義を求める要求が背後にあつたといえよう。

一九五四―五五年にわたる世界と日本のあたらしい胎動のなかにあつて、北朝鮮系の在日団体の運動だけが旧

態依然の路線でいけるわけがなく、さらに、それまでの運動による内部的疲弊をどう立て直すかといった課題も提起されていた。

そもそも戦後の在日朝鮮人運動は、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮、以下共和国と記）系と、韓国系の二極に分れて進められてきた。とくに朝鮮戦争の時期（一九五五、六一—一九五三、七）には、共和国系の在日朝鮮統一民主戦線（民戦）と祖国防衛委員会、祖国防衛隊は、反米の抵抗運動即ち祖国防衛闘争を展開したのに対し、韓国系の在日大韓民国居留民団は、自願軍（志願兵）を募って本国の前線へ送るといふ骨肉の争い的な対比をみせた。

とりわけ民戦、祖国防衛委員会、その行動部隊としての祖国防衛隊の指導部は、ほとんど日本共産党の朝鮮人党員によって占められていた。かれらは日本共産党の方針にもとづき「在日朝鮮人は、日本の民主革命が成就しない限り解放されない」と考え、日本の支配階級にたいする権力闘争に在日朝鮮人をかりたて、民戦傘下の自主的な朝鮮人学校の教育も、権力闘争の一部分に移していったのである。

具体的には「反米、反再軍備、反吉田（当時の自由党、吉田内閣）」といった三反闘争のスローガンをかけ、





日本にある米軍基地を脅かしたり、米軍の武器、弾薬を製造している特需工場の生産妨害、朝鮮戦争行きの軍需品輸送の妨害など、祖国防衛隊を中心に地域の同胞青年をひきこんで展開した。それらの闘争は暴力的な傾向を帯び警官隊との衝突をかさね多数の被検挙者を出す羽目となった。そうした闘争へ朝鮮人学校の児童・生徒もまきこみ、集会、デモ、ピラ撒き等へ頻繁に動員するなど、いわば政治主義による学校教育の引きまわしがあった。

さらに祖国防衛という至高の名分をもって、同胞企業家に闘争資金提供を無理強いし、その一部は日本共産党の極左冒険主義闘争へも流された。したがって三反闘争は人的にも資金的にも消耗が多く、組織的な疲弊をもたらすとともに、日本国民の多くからは暴力主義の闘争であると覺覚をかった。

一方、本国の戦争は一九五三年七月に停戦協定（現在もこの協定のままである）が結ばれ、戦闘の矛はおさめられた。しかし戦闘は止んだが国土の八〇%を焦土にし、四百万人余りの死傷者と南北一千万人にのぼる離散家族をだす、悲劇的な結末となり、なお南北分断固定化のスタートともなった。

朝鮮戦争の停戦後、民戦は三反闘争による活動家の犠牲、同胞の生活権要求を十分に汲みあげなかったことに

よる同胞の組織離れを收拾するため、組織の立て直しと活性化を模索しはじめた。そうした矢先の一九五四年八月三〇日に、つぎのような共和国政府の南日外相声明がでた。

朝鮮民主主義人民共和国政府は、日本政府が日本にすむ朝鮮人にたいして、不法な迫害をくわえている事実について、つぎのような声明を発表する必要があるとみとめる。

日本政府は、日本にすむ朝鮮人が自分の祖国の統一、独立のため、李承晩カイライ一味と外国侵略者に反対してたたかう自由をおさえつけ、かれらの活動を弾圧するばかりでなく、朝鮮民主主義人民共和国の公民としての正当な権利を無視して、かれらに李承晩一味のいわゆる「韓国」国籍をおしつけてきたし、また、かれらを強制的に追放したり不法な検挙をするほか、かれらの財産をとりあげたり、職業をあたえず民主主義的な民族的権利をはくだつするなど、一連の不法な迫害をくわえてきたし、さいきんにいたっては、これをますます乱暴におこなっている。このことは、日本の出版物が報道しているつぎのような事実によって証明される。



日本政府は、いわゆる「外国人登録法」によって、一九五二年九月二九日から、日本にすむ朝鮮人の登録をおこなったが、朝鮮民主主義人民共和国の公民として登録することをのぞむ朝鮮人の要求をしりぞけて、かれらに「韓国」の国籍をおしつけたばかりでなく、これに反対する朝鮮人にたいして迫害をくわえ、強制的に追放するとおどかした。また、大村収容所をはじめとする各地の収容所に、朝鮮人を不法検挙して強制収容し、あらかぎりの迫害をくわえているし、また強制的に追放している。

一九五二年五月一二日、長崎収容所にとじこめられていた朝鮮人四一〇名をむりやりに李承晩一味にひきわたした事実をはじめ、すでに三〇回あまりにわたる強制追放をおこなった。こうして、たくさんの朝鮮の愛国者たちが李承晩一味によってけだもののような拷問と虐殺をうけた。

一九五四年二月二四日、日本政府は約一、五〇〇人の武装警官をうごかして岡山県水島地区にすむ朝鮮人をおそい、逮捕して三三万円の財産をとりあげ、一九五四年三月二三日には、四〇〇人あまりの武装警官をかりだして佐世保にある朝鮮人部落をおそい、数十人の重軽傷者をだしてから約二〇〇万円におよぶ財産を

とりあげた。このほかにも、東京、京都、神戸などの地方の朝鮮人部落にたいする襲撃事件がおこっている。

一九五四年の三月一九日には日本政府の通産政務次官は衆議院通産委員会で、四月二八日づけて日本にすむ朝鮮人の鉱業権と船舶権をはく奪することを宣言した。

一九五四年四月一二日、東京都教育委員会は朝鮮の子どもたちが母国語による民族教育をうける自由をうばってしまふ、いわゆる「六項目」の制限条件をおしつけ、一九五四年の三月一日には東京警視庁は、私服警官五〇〇人をかりだして都立第一朝鮮人小学校を京分校を搜索して、五人の教員をつかまえていき、一九五四年六月一日、東京都教育委員会は東京にある朝鮮人学校みんな閉鎖することにきめた。

朝鮮民主主義人民共和国政府は、日本にすむ朝鮮人にたいする日本政府の以上のような不法な迫害は、外国人の法的な地位について現在国際法によつてみとめられていた原則とならわしにたいする乱暴な違反であることとみとめる。在日朝鮮人の正当な権利をまもることは朝鮮民主主義人民共和国政府のいついかなるときでもかわらない政策である。

朝鮮民主主義人民共和国政府は、日本政府にたいして、日本にすむ朝鮮人が朝鮮民主主義人民共和国の公

民としての正当な権利をもっていることをみとめ、かれらが自分の祖国の自由と統一、独立のために李承晩一味と外来侵略者に反対してたたかう自由を保障し、すでに強制収容した朝鮮人をただちに釈放し、強制追放をやめて、日本における朝鮮人の居住と就業の自由、生命財産の安全および民主主義的な民族教育など、いっさいの正当な権利を保障し、不法にとりあげたいっさいの財産をもとへもどすことを要求すると同時に、このような事態がくりかえされないようにするための措置をとることを要求する。

一九五四年八月三〇日

朝鮮民主主義人民共和国

外務省 南 日（平壤市）

この声明は、周恩来とネール両首相により確認された平和五原則に基づいたものと考えられるが、要点とするところは、①在日朝鮮人は日本の中の少数民族ではなく、共和国の在外公民である。②在外公民の正当な権利を保護することは、共和国政府の確固たる政策である。③日本政府は在日朝鮮人にたいし加えている迫害をとりやめ、かれらの正当な権利を認める措置をせよ。④在日朝鮮人問題は、日本の国内問題だけでなく国際的な問題なので

# 『書評』編集 STAFF募集!!



ある。等々であった。

さらに声明は「日本に居住する朝鮮公民にたいする日本政府の不当な迫害に反対し抗議する」というタイトルであったが、在日朝鮮人運動の側面からすると、日本共産党の翼下で進める少数民族運動ではなく、共和国の指導を受けて進めるべき在外公民運動であるべきだ、とする指摘がこめられていた。

南日外相声明があつてのち、在日朝鮮人運動を日本共産党の方針に従属させることに批判的であつた一部の党員活動家と、民戦の指導部（日本共産党の民族対策部とほとんど一体）との論争が起つた、それにたいし日本共

産党中央の見解「在日朝鮮人運動について」が、一九五五年一月の『政治ノート』（党機関内部の指針誌）に発表された。

『政治ノート』に発表された内容の要旨は、今次の朝鮮人運動路線の転換は情勢の発展に呼応する戦術的転換であるという前提のもとに、①民戦はあくまでセクトを捨て、民族統一戦線として平和統一運動を推進する。②今後の運動は平和五原則に基づいて、日本の内政には不干渉で進める。③これまで日本革命の片棒をかつがせようとして、意識的に引き廻したことは明らかに誤りであつた。④今後は祖国の統一独立と共和国公民の権利を守

『書評』は私たちによる文化形成のための印刷メディアです。あなたも『書評』を創ってみませんか。

『雑誌』に興味のある方、思想・文化活動をやつてみたい方は、『書評』編集をはじめ、講演会や映画上映のSTAFFになつてみましょう。

私たちは、いつでもあなたをお待ちしています。

★連絡先

〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生活協同組合本部3F組織部内

『書評』編集委員会

☎ 387-9998 (直通)

☎ 388-1121 (内線 4821)



る運動を進める、などであった。

この『政治ノート』の提言にしたがって、日本共産党中央の民族対策部は、三月三日に緊急会議を開き、政策（路線）転換と当面の活動方針を討議した。そして、①国際問題を解決するためには平和五原則にしたがう。②われわれは祖国を保持するために活動すべきであるから、党籍を離脱する。③日本にあるという状況から朝鮮労働党が在日の共産主義者を指導することは無理である。しかし祖国の援助なくして在日朝鮮人運動の進展は難しい。④朝鮮労働党、共和国政府の呼びかけは、戦術上の方向として把握する必要がある。⑤民戦は統一戦線として幅広くもつていく必要がある。⑥在日同胞の日本政府にたいする要求は、生活権と民主的権利の保持である。したがって政治闘争や革命闘争に直接参加する必要もなければ、またしてはいけないなどと結論された。

しかし民族対策部の結論にたいし、批判派の黨員（現朝鮮総連中央議長韓徳銖を中心とする）は、「これまで民族対策部と民戦の指導部の指導には根本的な誤りがあったことを明確にせよ」と譲らず、対立のまま民戦の第十九回中央委員会（一九五五年三月十一日～十二日）が開かれることになった。同中央委員会では、祖国統一民主主義戦線（朝鮮労働党を中軸とする統一戦線）中央委

員の肩書で韓徳銖が「在日朝鮮人運動の転換について」と題して、要旨次のように演説した。

最近、われわれの組織の内部で「米ソ両陣営の平和共存が可能となり、朝鮮民主主義人民共和国の国際的地位が高まったために、即ち情勢が発展したために在日朝鮮人運動の闘争方法と組織形態が転換する」という意見が広範に広まっている。

これは正しくない意見である——。

この意見は朝鮮民主主義人民共和国がすでに一九四八年に樹立され、ソ同盟をはじめとする人民民主主義



諸国と同盟関係を結び、在日朝鮮人もその公民となった歴史的事実と革命的意義を、一九五五年になってから「情勢」が好転したのではじめて認めるという思想であり、今後も「情勢」いかによっては、再び否定することができるといふ思想である。もしもこうした意見と思想を基礎にして、今後の運動が組織されるならば、運動の正しい転換は不可能になるばかりでなく、在日同胞大衆に共和国を軽視する思想をうえつける重大な犯罪を犯すことになるであろう。

このたびの運動の転換は、単に情勢の発展によって闘争方法と組織形態が変わるといふ単純な転換でなく、社会発展の法則の上しっかりと立っていなかっただ最近数年間の運動における欠陥を是正する転換である。それは平和五原則が発表されなくても断行しなければならぬ転換である。だからマルクス・レーニン主義の原則に忠実な在日朝鮮人社会活動家たちは、最近数年間における運動にあらわれた原則的な諸欠陥を少しでも隠蔽するとか、黙認することをゆるすことなく、またそれと妥協することなく摘発し、厳格に是正するように全力を尽くすことによって、運動を正しく転換させなければならぬ——。

この演説は、日本共産党民族対策部系の活動家たちを大いに刺激し、会場の混乱を招き、途中の中断をはさみながら演説を終えたといつた展開となった。演説後、はげしい討論が交わされたが結論に至らず、民戦の第六回臨時大会を準備していく過程で、意見の一致をみるよう努めようということで開催された。

民戦の第六回臨時大会は、五月二四日に開かれることになった。同大会をまえにして、日本共産党中央の臨時指導部は朝鮮人党員全国代表者会議（五月二二日～二三日）を召集した。そして、さきの対立的論争がむしかえされ、さらに党員のなかから新しい組織路線問題が提起された。その提起は、①路線転換後の新組織は統一戦線的な汎朝鮮人団体とし、綱領には共和国支持を掲げない。②別に朝鮮人共産主義者を結集する政治同盟をつくり、この同盟の綱領には共和国の支持を謳うことにしよう、という内容であった。この提起にたいし、「運動の正しい転換」推進派は猛反駁した。

代表者会議の第二日目には、日本共産党中央の春日臨時指導部議長、秋山組織部長、民族対策部責任者朴恩哲らが、過去の在日朝鮮人運動の指導に誤りがあったとする自己批判と、「運動の正しい転換」即ち根本的転換への支持が表明された。一方「正しい転換」派の中心であ

った韓徳銖も「自分の意見と態度にも誤りがあった。党の努力と援助に感謝するとともに、過去の朝鮮人運動の責任問題は一切解消することとし、中央はもちろん地方においても幹部の責任追求などを中止するよう切望する」と発言した。

こうして代表者会議の紛糾は、いったん収束され、路線転換の推進、新組織は在日本朝鮮人総連合会（略称、朝鮮総連）と称し、共和国の海外公民団体となることが了承された。この合議にもとづいて、民戦を解消する第六回臨時大会と、それに引きつづいて朝鮮総連の結成大会が五月二五―六日に開催されたのである。



朝鮮総連結成大会の大会宣言の要旨は、

……最近数年間におけるわれわれ運動は、正しい路線から外れていた。そのために朝鮮人民の愛国的事業と統一および団結、また日本人民との提携が阻まれていた。これを正しい路線に乗せるため、民戦を発展的に解消し、民戦に結集してたたかってきた健全な民主勢力を基礎にして、在日全同胞を結集した朝鮮総連を組織する。

今後の在日六〇万同胞を共和国と金日成元帥のまわりに結集させ、祖国の平和統一と独立を達成するため、アメリカ帝国主義の朝鮮侵略と売国奴李承晩に反対し断固たたかっていく。ついで共和国公民としての民主主義の権利と民主民族教育を守り、正当な生活権を確保する。さらに祖国の平和的共存に関する対外政策部に努め、朝・日両国の国交正常化、世界平和の擁護に寄与する……とされた。

そして次に示す新しい綱領のもとに活動をはじめようになった。

#### 綱 領

一、われわれは、日本にすむ全朝鮮同胞を朝鮮民主主



義人民共和国政府のまわりに結集し、祖国の同胞とのつながりと団結をかためる。

二、われわれは、祖国の主権と領土にはいりこみ、国内の政治に干渉するいっさいの外来侵略者どもを追いはらい、その手先である李承晩一味を孤立させて祖国の平和的な統一と独立のためにつくす。

三、われわれは、日本にすむ朝鮮同胞の居住、職業、財産、言論、出版、信仰など、すべての民主的な民族の権益と自由をまもる。

四、われわれは、日本にすむ朝鮮同胞の子弟に、母国語による民族教育をほどこし、一般の成人のなかのこつている植民地的な奴隷い思想と封建的なならわしをとりのぞき、文盲をなくして、民族文化の発展のために努力する。

五、われわれは、国籍をえらぶ自由と亡命の自由をまもり、強制収容、強制追放に反対し、その犠牲者をたすけるために努力する。

六、われわれは、祖国と日本との経済や文化の交流、通信や渡航の自由および国交の正常化と両国民が友好と親善の関係をむすぶよう努力する。

七、われわれは、侵略のための軍事同盟や戦争に反対し、原子兵器、水素爆弾、細菌兵器など、いっさい

の大量殺人兵器の製造は使用をやめさせること、国際的な紛争を話しあいの方法で解決することを要求する。

八、われわれは、おたがいに平等の立場にあるあらゆる国ぐにの人民と平和を愛する全世界の人民とのつながりをつよめる。

新しい綱領のもとで策定された教育方針は、まず、「日本にいる朝鮮人青少年を共和国の忠実な子弟に育てあげる」という目的をあきらかにし、

(1) 教育の内容を充実させるということは、民族教育を發展させるためにぜひとも必要な問題である。と  
いうのは、いままでの朝鮮人の教育は、政治的に歪んでいて教育の内容の科学的な水準という点では低かった。したがって教育の内容を立派なものにしない限り民族教育は、親たちの信頼をえることはできない。そのためには、教師の知識を広げて、それら上手におしえる技術を身につけさせなければならぬ。とくにこのことは基礎学力（読み、書き、算数）の教育についていえる。

(2) 学校を建てることのできるどころでも、まだ学校



が建てられていない。このことは、日本にすむ一二万人の朝鮮の青少年のうち、たったの三万人あまりしかわたしたちの教育をうけていないということが、これを証明している。わたしたちは、こうした実情をよく考えて学校を建てることが出来る地方から学校を建てる運動をはじめていくことに努め、力が足りないところではその力をたくわえることに努力しなければならぬ。

(3) 日本の学校に通っている朝鮮の青少年にたいしては、本人と親にわれわれの教育の成果をありのままにみせて。そうしたねばりづよい努力をつくして、説得と理解をえて転入学の方法をとらせるように努力しなければならぬ。

(4) 自主学校の法人化と学校を認めてもらうための手続をおし進め、それとともに、日本の国民が理解出来るような方法で日本政府から教育費の援助をうけるように努力しなければならぬ。

(5) 学校を経営する制度をうちたてるために努力しなければならぬ。いままでは教員の任命、学校の管理、学校を運営するお金のだし、教科書を編集して、出版する仕事、教員の養成などの仕事があまりうまく進んでいないので、総連の中央と地方の本

部に教育専門の組織をもうけて、これを指導しなければならぬ。

(6) 育英事業と進学問題の解決に努力しなければならぬ。日本の帝国主義から解放されたあと、アメリカ帝国主義者と李承晩に反対してたたかっただけで、なつた愛国者たちの子弟や、くらしのまずい学生、有能な学生などが学校にいけるようにしてやらなければならぬ。日本の大学にすむことをのぞんでいる朝鮮人学生にたいしては、外国人としてとくべつを取り計らいをするように、日本政府と各大学にお願いしなければならぬ。祖国にある大学に学生を進学させるための努力しなければならぬ。そしていまある「朝鮮師範専門学校」は、将来、大学の教育を施すことのできる高等教育機関として育てなければならぬ。

以上が、共和国（北朝鮮）系の在日団体・朝鮮総連の結成に至る経緯と、その基本路線および教育方針の紹介である。そして結成当初は民戦時代の三反闘争の反動もあつて、在日朝鮮人と日本国民から一定の支持を得たといえよう。しかし路線転換後、時代が下がるほどに朝鮮総連の中央指導部が、運動や学校教育において共和国の

権力におもね硬直した指導をエスカレートさせていることに反発した在日朝鮮人の朝鮮総連離れと、朝鮮人学校離れは目にあまりあるようになっていゝ。本稿のまとめとして、約四十年まえの朝鮮総連の結成と、その路線について私なりにいえることは、歴史は何時も同じ方向に向つて流れているとはいえないし、未来へ向けていくつも可能性があり、いちばん望ましい方向を選ぶのは、その時代を生きている人びとの民主的な選択だといえる。朝鮮総連の硬直した路線・方針が何時まで続くやら予測は難しいが、いまを生きている在日朝鮮人の多くから疎まれていゝことだけは確かだといえる。

（ヤン ヨンプ・文学部非常勤講師）

連

載

△研究余滴▽

象徴主義

10

## 第3章 象徴主義運動

### Ⅱ 運動の中の詩人たち

#### 2、トリスタン・コルビエール（二八四五―七五）

山村嘉己



トリスタン・コルビエールを浮彫にしたメダル

この人をここに置くことは必ずしも適當とはいえない。なぜなら、ヴェルレーヌの『呪われた詩人たち』の冒頭に紹介され、ランボー、マラルメ及びかれ自身と並び扱われているからで、すでにいわゆる象徴派たちよりは先行していることは明らかなのであるから。しかし、一方、たとえばR・サバチエはその『フランス詩史、一九世紀の詩、2近代詩の誕生』（A・ミシエル、一九七七）において、「象徴派」の項の最初に、ラフォルクグと並んで「二つの島」としてコルビエールを紹介している。それは、

1

ランボー、マラルメ、ヴェルレーヌのビッグ・スリーと「象徴派」をつなぐ媒介役としてのかれら二人の位置を浮彫りにしているといつてよい。事実、ラフォルクもそうであつたように、コルビエールの研究もまた近年数を増しつつあるようで（とくにイギリスのT・S・エリオット、アメリカのE・パウンドなどフランス外で多く、又、フランスではJ・ルスロの『今日の詩人叢書、コルビエール』(5)がある。わが国では加藤英雄氏の力作『フランス象徴主義研究』(7)がある。)、ここに改めてかれのあり方に一瞥を加えることも決して意味のないことではあるまい。

「トリスタン・コルビエールは一個のブルターニュ人、一人の船乗り、そして優れて尊大な男であつた。つまり三重の人なのだ。ブルターニュ人とはカトリックの実践



トリスタン・コルビエールの自画像

などまっ平で、悪魔を信じるということであり、船乗りとは水兵ではなく、ましてや商人でもなく、ただ狂おしいほどに海を愛し、その海にも嵐のときしか乗り出さず、このもつとも荒れ馬にまたがる極度に荒々しい男であつた（かれの狂的な無分別さについては枚挙にいとまがない）。それに「成功」と「栄光」を侮蔑することにかけては、たとえ瞬間でもそんな愚かなものに心を動かされるわけではないとでもいうようなものであつた。」

このヴェルレーヌの評言は十分コルビエールの本質を見抜いていようが、一応、略歴を述べるとつぎのようになる。かれは一八四五年、やはり船乗りで海洋小説の作家としてもかなり有名だつたルネ・エドゥアル・コルビエール（二七九三—一八七五）の子として、一八四五年七月、ブルターニュのモルレーの近くで生まれた。少年時代は幸福な生活を送つたが、身体が弱く、サン・ブリウック中学に入学して二年後、健康を害して故郷に帰らねばならなかつた。病氣はリユーマチの発作と結核で、ついには学業を放棄せざるをえず、その後はカンヌで療養をし、さらにロスコフで漁夫たちに交つて海洋人としての生活を堪能した。父はかれのためにカヌーを作つたり、後に「奴隸船」という小帆船を与へたりした。六三年から六八年まではロスコフで有閑人として、時に



奇行を働き、時に国外（イタリヤ・パレスチナ）に旅行をしたりしたが、七一年ロスコフに戻っているとき、イタリヤ人旅行業者の情人と恋に陥り、かの女のあとを追ってパリに赴き、モンマルトルの狭い部屋に身を置いて放蕩の生活を始めることとなる。昼は寝て夜は文学カフェを転々とするボヘミアンの生活はかれの身体を減してしまいが、この間、七三年に、その女性（かれはマルセルと呼んでいた）との恋を歌った『黄色い恋』（Les Amours jaunes）を産み出している。この波瀾にみちた生涯と、独特の才能を示す詩篇とがヴェルレーヌの眼をそばだたせたのであろうが、つぎの「墓碑銘」はコルビエール自身の偽らぬ自画像であろう。

かれは熱情を以て自らを弑し、あるいは怠惰によって死んだ。

生きたといつても忘却による。ここに自ら遺すものを誌そう。

ただ一つ残念なことは自分の情婦でないということ。

かれはどんな末端からも生まれはぜず



いつだって逆風に押し流され  
ごっちゃませのシチュー  
すべての不倫の混合だった。

「何だかわけの分からないもの」の——そのくせ  
みんな知っていて、

黄金の——だけど一文の金さえなく、  
いっばいの神経の——だけど神経のない。精気  
はあっても力のない。

跳躍の——しかし捻挫している。  
魂の——しかしヴァイオリンはない。

恋愛の——しかし出来の悪い種馬で  
——名前があんまり多すぎてとても一つにならぬ

.....  
恰好をつけるわけではないが、ユニークだけを構  
えにして

あまりに皮肉で あまりに単純で  
何にも信じなくて すべてを信じている。  
——かれの趣味は嫌いなものがあった。

.....  
あまりに「自己的」で自分を許せず、  
乾いた精神をしているが、頭は酔払っており、

もうだめになつてゐるのに、どうしてだめになる  
のか分らず、

かれは生きることを期待しつつ死に、  
死ぬことを期待しつつ生きたのだ。

ここに眠る、心のない心、まちがって納められた  
落後者として申し分なさすぎるもの。

2

一方、かれの詩人としての特質に、ヴェルレーヌは「無  
欠のところは少しもない」、つまり「うんざりさせると  
ころはまったくない」という点をあげながら、

「かれの詩句は生きてゐる、笑つてゐる。泣くことは  
少い、よく人をからかい、さらにまたずつとよくふざ  
ける。さらに苦味がきいていて、かれの好む大洋のよ  
うに塩からつく、この騒々しい友に時にあるような眠  
らせてくれる面はまったくなくて、荒れ狂う大波、小  
波のきらめく燐光の中に、太陽や月や星の光線を転が  
せるばかりである。」

と、述べているが、その軽妙な詩法はたとえばヴェル  
レーヌのあげている「救出」などでどこまで理解できる  
だろうか。





コルビエール像(ブールデル作—個人蔵)

Si ma guitare

ぼくの直している

Que je répare,

ギターがもし

Trois fois barbare,

三倍も野蛮で

Kriss indien,

インドの短剣で

Cric de supplice,

榨問の万力

Bois de justice

死刑台

Boîte à malice,

手練手管

Ne fait pas bien ...

それがうまくゆかないなら...

Si ma voix pire

もしぼくのひどい声が

Ne peut te dire

君に向って ぼくの苦しい

Mon doux martyre...

恋心を告げられないなら

— Métier de chien! —

何ていやな仕事だ—

Si mon cigare,

ぼくのたばこが

Viatique et phare

臨終の秘蹟、導きの灯となって

Point net' égaré;

君をけつして迷わせないなら

— Feu de brûler...

— 燃え上がる火...

Si ma menace,

もし ぼくの脅迫

Trombe qui passe,

舞上がる龍巻が

Manque de grâce;

優しさに欠けているなら

— muet de hurler!...

— うなる声もかれて...

Si de mon âme

ぼくの魂の

La mer en flamme

焰ともえる海がもし

N'a pas de lame;

波を起さないなら、

— Cuit de geler...

— こごえるほど惹かれて...

Vais m'en aller!

ぼくは帆を巻くばかりだ!

この強引なことばの配列、乱暴さと優しさの交錯、内的なリズムの響き合いなど、残念ながら翻訳には現わしがたい。コルビエールがわが国において広く読者を持ちえないことにはある意味ではやむをえないことであろう。上田敏が古くから訳している「がま蛙」などはまだしも

理解しやすいものの一つであろうか。

風のない夜に歌が聞える……

月は暗い緑のぎざぎざに

明るい金属のメッキをかける

……歌が聞える。こだまのように

そこだ 花壇の下 すっかり生き埋めになって……

——ほらだまった。お出で、そこだ その蔭だ……

——ひき蛙だ！——どうしてそんなに怖いもの

ぼくのそばに寄りたまえ、守ってあげよう！

よく見てごらん 頭を丸めた詩人だ 羽を奪われた

ぬかるみの驚だ……——ああ いやだ！——

……かれは歌っている——ああ いやだ——なぜ

いやだ？

目が光っているのが見えないか？……

もう見えぬ。冷やかに 石の下へと消えて行った。

……

おやすみ——あのひき蛙はぼくそのものさ。

今晚 七月二十日

On se lasse de tout



excepté de connaître

Dessin de  
Jules  
Laforgue  
pour une  
page de titre  
des poèmes  
de  
Tristan  
Corbière.

3

『黄色い恋』は九四の詩篇から成るかなりの量の詩集であるが、冒頭と最後に同じ「マルセルに」と題する二つの詩を置き、ラ・フォンテーヌの「蟬と蟻」を借りて、パロディ風にこの詩集の成立ちをととき、又、内部の章立

てもかれの恋やパリ生活・海洋生活などをかなり意識的に述べているので、無心の芸術家というにはあまりに複雑なかれの技巧をつよくしのばせている。その意味では題名の《黄色い》という形容詞も「偽りの」ということになり、女性の裏切りに対する深い怨恨の書ということ  
は間違いない。

これらについては、コルビエール自身が「そんなこと?」(Ça?)という詩の中で

——それは……しかし、ぼくはそこに著者としての  
ささやかなぼくの名を入れたんだ。

そして ぼくの子供は偽りの標題すら持たない。

それは嘘かまことか 偶然の僥倖というものだ……

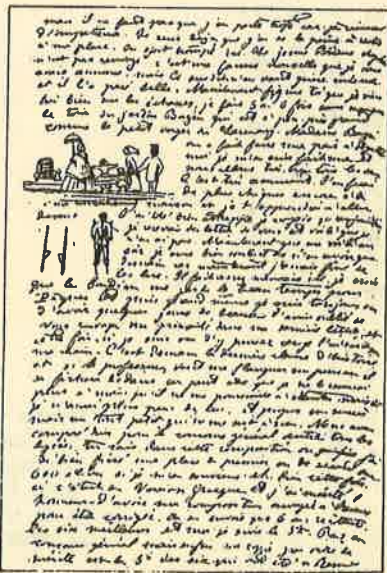
「芸術」はぼくを知らず、ぼくは「芸術」を知らない。

パリ警視庁にて、一八七三年五月二十日

とうたっているが、このような手管がかえってかれの技巧性を十分証明しているということができよう。

そこでかれの女性観をもっとも明瞭に示している「女性——残酷な獣」をざっと紹介してみるとつぎのようになる。

この詩は、女性がコルビエールと思われる男性のことを語っているという形になっている。



Fragment d'une lettre écrite par Tristan Corbière en 1860.

あの男——あの狂った存在、十分愛されもせず、苦しみ  
もせず

憎まれようも中途半端——下らぬ書物……いやもつと悪い、

それが私に快いとは、

——それが結局空っぽとしても……おお神よ私は

それを

つまらぬ小説のように 半開きにしておこう

# 短評募集!!



この男は醜い……そして私はだから美しくないって  
ことになろうか。

私たち二人のためにさらに美しいって——

ところで結局私は処女の夢に合わせて美しくなるのか

——私は女王なのだ、かれが癡病やみであればいい。

愛憎交錯するこの心理の劇的な展開を加藤氏はコルビエール芸術の神秘のひとつとして「相反するものの完全な一致、それが「女」のテーマであり、孤独に陥ろうとする人間が、精神的に完全に孤独に閉じこもる決意をしていると、他人という外部の存在からまるで魔法のような剣の一撃をうける」(前掲書)と解説されている。この孤独劇のお手本はいまでもなくボードレールであろうが、コルビエールの方がいささか騒々しく、いささか神経質めいて見えるのは、かれ

らの素質の違いだけでなく、時代の違いも十分にあるのではなからうか。もっともコルビエールをかなり意識したラフォルグはかれのことをつぎのように解説している。

「コルビエールは小器用だが、私にはユーモアがある。コルビエールはちかちかするが、私はごろごろする。私は絶対的な哲学によって生き、痙攣<sup>けいれん</sup>などで生きるのではない。

私は黄色い愛などは持たないが、喪に深い白く葦色の恋だ。結局のところ、コルビエールには(氣取った跳躍<sup>トランプ</sup>を除いて)詩節<sup>メトロフ</sup>も韻もなく、リズムも全然ない。私は新しい詩

節や韻、新しいリズムを作り出すほどそれらに心を注いだ。私は交響曲やメロディーを作り出そうとした。そしてコルビエールは御承知のように果てしないヴァイオリンの呻きを演奏している」  
(やまむら よしみ・文学部フランス文学科教員)

## 短評を書いてみませんか?

最近一年間に発行された本の中で、自分がこればぜひ人にも勧めたい、または、強く印象づけられた本の短評を原稿用紙(四百字詰)二、三枚に。

★ジャンルは自由、締切は毎月末。

★連絡先 千565吹田市千里山東3・10・1

関西大学生生活協同組合本部3F組織部内

「書評」編集委員会

☎387-9998 (直通)

☎388-1121 (内線 4821)

連  
載

おいてけぼり

宮本輝試論

XII

芝田啓治

十、おいてけぼり”生甲斐を求めて（その3）

(4) 太宰 治の場合

明治維新を挟んで数年の間に誕生した二十名の文学者達について見て来たが、その人達にはかなり強い共通項が見受けられた。士族の出身であるという事、又非もしくは反薩長闊といった具合に。しかし、世の中は少しずつ落ち着いていく。一八七七年（明治十年）の西南戦争により、最大の不平士族の反乱は終りを遂げ、又剣よりペンに持ちかえて運動を始めた民権運動も数年間は激化するものの、強い立憲君主国家の前に沈黙して行くので

ある。丁度このような時期に誕生したのが、白樺派で活躍する人達である。

その一人有島武郎は、西南戦争の翌年、一八七八年に大蔵官僚の子として生まれている。札幌農学校を卒業してからは、米國留学を果し、一旦教壇に立つも直ぐ辞職し文筆活動に従事しているのである。家庭に恵まれ、いわゆる職業作家と言うより趣味に近いものとしてスタートを切っている。有島の五年後に誕生したのが志賀直哉で、彼は子爵家に生まれ経済的にも裕福であった。東大を中退後、好きな文学の道を手で行く事になるのである。その辺は武者小路実篤もかなり近い境遇と言えよう。



内閣制度が出来た一八八五年に貴族の一員として生を受け、彼も又同様東大を中退した後文筆活動の道を志しているのである。鴉外や漱石が文学の道に辿り着くまでの苦労や不安、言い訳や弁護、そして大上段に振りかぶった決意など彼らには必要なかったのではあるまいか。「天下・国家」を論ずる事や「天下・国家」のために尽すといった事などが、明治維新から遠去る程、その気概たるや色あせて薄れて行ったのである。そんなにまで肩に力を入れずとも、世は進んでいくという事が立証せられ、国家もレールの上を曲りなりにも走り出したのであった。親の職業や出身が何であるかという事が、自分の職業を大きく左右するといった時期から少しずつ緩和されていくのである。勿論部分的には色濃く残されている面もあるが、実力を持った者が平民であれ、首相にもなれるといった下地が着実に出来つつあるのであった。建設期というのは、確かに様々なエネルギーが必要とされる。現代のように安定期になると組織が出来上がり、誰がトップに立とうとさほど大差はない。人々もその事をよく知っているるので、力より顔、実より名に拘わりを持つものである。組織が出来上がれば、このような段階でトップに立つのは、がむしゃらに突っ走る人よりも温和でまとめ役に徹する人の方がかえっていいという事す



ら起り得るといふのも皮肉な事だ。長い日本の歴史の中で見れば、現在は世紀末だの、激動期だのとネーミングしたが、如何であろうか。その事が即ち安定期であるという事を如実に示しているのであるまいか。資本主義が日本に誕生して一世紀を越えたが、長いスパンで見ればやはり今は安定期と言えよう。実力や能力よりも顔やつながりを大切に、政界や財界のみならず、芸能界やスポーツ界に至るまで世はJr時代であると言えよう。こういつたつながりを持たない多くの一般家庭では、不安の余り学閥に入り込もうとやつきになるのである。受験熱が過度に達しているのも、あながち無理もないと思われる。"シンデレラ"や"シンデレラボーイ"を夢見ているのであろうが。

漱石のように「己のためにする仕事」||「道楽」と規定し、正しく「己のため」に書かれていた小説が、明治維新から離れるに従い、読者を意識する度合いが強まってくるのである。職業と生甲斐といった問題に躓く事なく、又鷗外や漱石程悩まなくとも生甲斐に飛びついて行くのであり、経済的に保証された人達が親・兄弟の援助を受けながら、社会には直ぐに出ず、モラトリアム人間として夢を追い続けるのである。

そして、その代表が太宰治だ。太宰は、明治の末期に







あたる一九〇九年に青森県屈指の富農の家で生まれている。(書評93号「おいてけぼり」その核心)

父は国会議員として活躍、又その死後は後を継ぐように長兄が国会議員となつてゐる。そのような家庭環境の下、六男として生まれ育つたのである。彼は「津島のオズカス」として経済的には何不自由なく坊っちゃんとして育つのである。昭和初期に東京へ出て来てからも、学問に、政治活動にと中途半端な生活を過ごし、一度は卒業及び都新聞社の入社試験にと挑戦するが、どちらも見事失敗するのであつた。本気で挑戦したかどうかも定かではないが。しかし、太宰もモラリアム人間になる事が

許されない環境にいたなら、更に挑戦を続けなければならなかつただろう。長兄より毎月九十円の生活費の仕送りがなかつたなら。十年以上に渡る仕送りにより、太宰の生活はやはり成り立つていたのである。当時、旧制中学を出て貰う給料が三十円前後、大学卒でも七、八十円という相場から考えれば、九十円というのはかなりの額であつた事に相違ない。太宰は実社会には出ず、モラトリアムを決め込むのであつた。就職試験の失敗や借金、パビナール中毒による自殺未遂は幾度とあるが、又「イエ」を重荷として感じた事もあろうが、結果的には職業というものを知らずに生きた人間である。

「兄はこう言つた。『小説を、くだらないとは思わぬ。おれには、ただ少しまだるっこいだけである。たつた一行の真実を言いたければかりに百頁の雰囲気をこしらえてゐる。』(太宰治「葉」)

そのような蟠りが全くない訳ではない。青森に思いを馳せた時、若干の心の痛みや感謝や自負心が働かない訳ではないが、鵝外や漱石のような根深い、又長期に亘る職業に関する苦悩を引き摺る事もなかつた。

次に、太宰の文学に挑む姿勢について考えてみたい。太宰は、文学を職業とは全く考えていなかっただろう。確かに、認められたい、出版して欲しい、賞が欲しいと

いう気持は人より強い面も時として見受けられるが、それは職業をしてではなく、生甲斐の追求に於ける一シーンにしか過ぎないのである。

「歯が、ほろほろに欠け、背中は曲り、ぜんそくに苦しみながらも、小暗い露地で、一生懸命ヴァイオリンを奏してゐる。かの見るかげもない老爺の辻音楽師を、諸君は笑ふことができるであらうか。私は、自身を、それに近いと思つてゐる。社会的には、もう最初から私は敗残してゐるのである。けれども、芸術。それを言ふのも亦、実に、てれくさくて、かなわぬのだが、私は痴の一念で、そいつを究明しようと思ふ。男子一生の業として



足りる、と私は思つてゐる。」(太宰治「鴉」)

このような文を一九四〇年、太宰三十一歳の時に書いているのである。その中で太宰は自らを「啞の鴉」と称しているのだが、それは何故なのだろうか。軍人になれない乙種の自分。戦線に立つ人に対して卑屈さを感じる自己。更には、自分を人間のクズとまで呼んでゐるのである。そのような自己が何故鴉なのか、それも啞の鴉なのか。それは、軍人森鴉外、文人鴉外が太宰の頭の片隅をよぎつたのではあるまいか。一九四〇年と言へば、日独伊三国軍事同盟を結んだ年。誰の目にも、戦火が拡大の一途を辿ると予測出来た頃である。太宰は職業を持つ事も駄目、日本人として徴兵検査にも見事不適格の烙印を押されたのであつた。それに対して軍人であり、日清・日露の両戦に従軍し、陸軍軍医総監、陸軍省医務局長(中将相当)にお務めた森鴉外とは、生きる世界が全く違ふのである。太宰は、自らを「啞の鴉」と称した事にはやはり意味が込められていたのであろう。

「鴉」が書かれた一九四〇年に「春の盗賊」という作品も書かれており、その中に気掛りな鴉外についての一文がある。

「この世の中で、その発言に権威を持つためには、まず、つつましい一般市井人の家を営み、その日常生活の形式

に於いて、無慾。人から、うしろ指一本さされない態の、意志に拠るチャッカリ性。あたりまへの、世間の戒律を、観知に拠つて厳守し、さうしてそのときこそは、見てゐろ、殺人小説でも、それから、もつと恐ろしい小説を、論文を、思ふがままに書きまくる。痛快だ。鴉外は、かしこいな。ちゃんとそいつを、知らぬふりして実行してゐた。私は、あの半分でもよい、やってみたい。」と、茶化してはいるものの職業人、文人としての鴉外の存在がやはり気掛りであつたのである。

三鷹の禅林寺に太宰治と森林太郎（鴉外）の墓とが極近くに並んでいるが、職業と生甲斐という観点から言へば、両極に位置する二人が、同じ寺の墓地に今も在るのは妙な因縁である。

しかし、又一方では「鴉」の中に書かれた太宰の文学への立脚点は、かなり自信を持つて宣言していると言へよう。表面的には何の役にも立たない自分ではあるが、こと文学に関しては、芸術に関しては内地にいるどの作家にも負けぬのだと。

「これが、私の天職である。物語を書き綴る以外には能はない。まるつきり、きれいさっぱり能がない。自分ながら感心してゐる。ある時は仕官懸命の地をうらやみ、まさか仏籬祖室の扉の奥にはひらうとは、思はなかつた

けれど、教壇に立つて生徒を叱る身振りにあこがれ、機関車あやつる火夫の姿に恍惚として、また、しさいらしく帳簿しらべる銀行員に清楚を感じ、医者のお金の重厚に圧倒され、いちどはひそかに高台にのぼり、憂国熱弁の練習をさへしてみたのだが、いまは、すべてをあきらめた。何をさせても、だめな男である。確認した。さうして、自分にも、あまり優れたものとは思はれない、たわない物語を書いてゐる。」（太宰治「春の盗賊」）

太宰は、自分を立派な社会人とは決して思つてはいない。最初から敗残しているが、かのヴァイオリンを奏する辻音楽師の如く、一生芸術に身を置こうと決意するのである。鴉外や漱石とは、又違った苦悩の中で自らの生甲斐を求めたのであつた。

それならば、太宰が男一生の業として足りると考えた芸術・文学とは一体どのようなものであろうか。



漱石が言う「道楽」Ⅱ「己のための仕事」という明治の芸術・文学に対する規定、そのものを太宰はひっくり返してしまふのである。確かに、鴉外や漱石のような職業は望むべくもない。その変り、彼らの歩んだ道を一歩で越えてしまい、新しい地平を見出そうとするのであった。もちろんこの道も容易ではなく、彼らとは異質の苦悩の中で歩み始めるのである。

「芸術の美は所詮、市民への奉仕の美である。」(太宰治「葉」)

太宰の考える芸術・文学の本質を、彼の世に出した最初の作品である「葉」に表わしている。そして又それが、彼の人生を閉じる年に書いた「如是我聞」にも、よく似た言葉が残されている。

「文学に於いて、最も大事なものは、『心づくし』といふものである。『心づくし』といつても君たちにはわからないかも知れぬ。しかし、『親切』といつてしまへば、身もふたも無い。心趣。心意気。心遣い。さう言つてもまだびつたりしない。つまり『心づくし』なのである。作者のその『心づくし』が読者に通じたとき、文学の永遠性とか、或ひは文学のありがたさとか、うれしさとか、さういつたやうなものが始めて成立するのだと思ふ。」

十数年間に亘る作家生活の中で、何ような文学の道を歩むかという姿勢は、全くと言つていい程変つていない。太宰は、頑なまでに「人のための文学」に固執するのである。そこには、太宰の自信が見受けられる。この道にかけては誰にも負けぬと。太宰はこの位置から一歩も退く事なく、しかし、作品は止まる事なく次を目指すのであった。そして、太宰ははつきりと生甲斐を見出すのであった。

「文学に於いて、『難解』はあり得ない。『難解』は『自然』のなかにだけあるのだ。文学といふものは、その難解な自然を、おのおの自己流の角度から、すばつと斬つ(たふりをし)て、その斬り口のあざやかさを誇ることに潜んで在るのではないのか。」(太宰治「もの思ふ葦」)  
「やさしくて、かなしくて、をかしくて、気高くて、他に何が要るのでせう。」

あのね、読んで面白くない小説はね、それは、下手な小説なのです。」(太宰治「晩年」に就いて)

太宰の言う「心づくし」や「難解な自然をすばつと斬つて」そして、「上手な小説」を書く事。それが彼に与えられた最後の生甲斐であり、生涯を賭けて追い求めたのであった。

お  
詫  
ひ

今号に掲載予定の「書評」賞入選作品は、編集子の不手際により、選考会が発行に間に合いませんでしたので、次号102号にて結果を発表致します。

書評編集委員会

## 投稿募集のお知らせ

読者からの投稿をお待ちしています。

最近読んだ本の書評、内容紹介、批判等の作業を通じて、自己の主張を述べたもの、現状分析、研究成果の発表、論文も結構です。

詳細については、生協本部3F『書評』編集委員会までお問い合わせ下さい。

【送り先】

〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合本部3F組織部内『書評』

編集委員会

☎06-387-9998(直通) ☎06-388-1121(内線4821)





編 集 後 記

新年明けましておめでとうございます。「書評」101号をお届けします。前号の100号は、なかなか好評だったようでたくさんの方々が手に取ってくださったようでありがとうございます。今年も「書評」、ならびに私達生協組織部をよろしく願います。

さて、前号でお知らせしておりました「書評賞」の件ですが、審査会の日程等の都合で、その発表は次号（102号）で行わせて頂きます。応募者の皆さんにはご迷惑をおかけしておりますが、よろしく願い致します。

次号は新歓号としてお届けします。例年の読書案内等の他に、先日亡くなられた石尾芳久先生（法学部教員）の追悼特集を予定していますので、お楽しみに。



季刊『書評』 1993年1月 通巻101号

---

編集・発行 関西大学生協同組合・組織部『書評』編集委員会  
連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (☎388-1121〈内線4821〉or 387-9998)  
頒 価 250円